

第2回
佐賀市自治基本条例検証委員会
【条文・逐条解説検証の論点】
(委員別)

令和3年3月24日(水)

佐賀市 協働推進課

A 委員

	条文・逐条解説	議論のポイント	委員の意見
前文	前文本体	「私たちは年齢や性別等に関わりなく・・・」	「年齢や性別、国籍等に関わりなく」と国籍を入れる必要はないか。外国籍の住民も「市民」に入っていると思う。佐賀市の市長、議員の選挙権の問題等もはらむため、対立の恐れはある。
		前文に、2015年9月の国連サミットで採択されたSDGsの17目標を佐賀市の目標として市民活動を行うことを記載する是非について	何らかの形でSDGsを佐賀市の基本目標として記載してはどうかと思っている。
第2条	市民活動団体の定義	「自治会、特定非営利活動法人その他・・・」	自治体と特定非営利活動法人の前にコミュニティの自治の担い手に成長しつつある「まちづくり協議会」を入れたい。
第23条	逐条解説文	「本市では、自治会、女性や高齢者の団体・・・」にコミュニティにおける自治の担い手であるまちづくり協議会を入れることについて	「本市では」の次にまちづくり協議会を入れて「本市では、 <u>まちづくり協議会</u> 、自治会、女性や高齢者の団体、社会福祉協議会・・・」としたい。
第10条 第12条 第20条	議会 職員 審議会	議員、職員管理職、審議会に女性を一定数確保することを規定するクォータ制（quota system）を導入することの是非について	最近、社会的事件に関連して「女性議員の比率が先進国で最低に近い」との報道されたことに鑑み、クォータ制を議論する必要があると思う。

B 委員

	条文・逐条解説	議論のポイント	委員の意見
第19条	(意見等の取扱い) 市長等は、市民等から市政に対する意見、要望、提言等を受けたときは、迅速かつ誠実に対応しなければならない。	市民等からの意見等が、具体的な施策などにつながった事例があれば、教えていただきたい。	市民の声が実際に市政に反映されているということを知ることは、主体的に発言し行動しようという気持ちにつながると考える。
第20条	(審議会等) 市長等は、審議会等の委員を選任するに当たっては、正当な理由がある場合を除き、公募等により幅広い層の市民から選任するよう努めるものとする。	審議会等の委員における市民から選任されている人の割合や選任の方法について教えていただきたい。	市民の多様な意見をどのようにすくい上げていくかは大変難しい課題であり、市民から選任されている委員はその重要な役割を担っているので、その割合や選任方法を知りたいと思った。
その他			令和2年度佐賀市地域づくり交流会の資料、どの団体も熱心に活動されており、大変興味深く読ませていただいた。 このような情報交換の場に、もっと多くの市民活動団体も参加してもらって横の交流が広がるとよいのではないかと思う。

C 委員

	条文・逐条解説	議論のポイント	委員の意見
全般	特に条文・逐条開設で指摘する項目はない。	全体的に、SDGsを意識してみてもと思います。内容は、SDGsを思わせる文面が見当たる。 佐賀市総合計画〈後期基本計画〉抜粋にも見受けられる。	<p>佐賀市まちづくり自治基本条例(冊子)及び漫画で学べる冊子もとても分かりやすくまとめられていて、具体的な事例(架空かもしれないが...)も良いと思う。</p> <p>改訂版もしくは増刷するときSDGsのロゴだけでもいいので差し込むなど...</p>
			<p>特に子どもたちに配られている漫画版は... 現在、子どもたちの方がSDGsについても詳しいかもしれない。</p> <p>自分たちが取り組もうとしている(始めようとしている)ことが、SDGsのこの項目に関わることだとわかるだけでも始めるきっかけになるかもしれない。</p>
第12条 第22条		<p>第1回検証委員会のA3版の資料、まちづくり自治基本条例施行後の取組</p> <p>「職員研修」⇒これだけで、職員が理解できると思えないので、研修方法の検討も必要ではないか。</p> <p>※この機会に市民に広めるならば、市の職員も熟知してほしいと思う。</p>	<p>市民と職員で、同じ研修を受けるとか、一緒に協働で何かやるとか。</p> <p>現在は、自分の持ち分で協働していると思う。清掃作業でも用具の準備、片付けは職員、清掃は各地域の市民、と同じことをやるにも別々で顔が見えない協働のように感じる。</p>

D 委員

	条文・逐条解説	議論のポイント	委員の意見
第9条	事業者は、地域社会を構成する一員であることを自覚し	大規模商業施設は利益だけ持っていき、地域貢献の意識が希薄である。 「一員としての自覚を持ち」に変えてはどうか	地元企業に比べ大型店は無い。
第31条	グローバル化の進展で条文に追加項目が必要	今後、定住する外国人がさらに増えることが見込まれる。	すでに外国人のゴミ出しでトラブルがおきている。
その他	地域づくり交流会 →	地域の課題等を持ち寄り意見交換 =	諸活動を通じ地域の課題解決及び活性化に寄与

E 委員

	条文・逐条解説	議論のポイント	委員の意見
第31条	国際的な視野の醸成	「地球環境問題や産業振興」に加え、保健衛生、公衆衛生の問題も説明を加えたい。	新型コロナウイルスなどの新興感染症の問題を無視できないため。

F 委員

	条文・逐条解説	議論のポイント	委員の意見
第21条			意見ではなく質問。 佐賀市には住民投票条例はあるのか。 この21条で条例化していると解釈して良いのか。

G 委員

	条文・逐条解説	議論のポイント	委員の意見
第2条	第1項第6号 まちづくり	公共の福祉を増進するために行われる活動の総体	一番大切なポイントなのに、「公共の福祉」「総体」が理解困難
第5条	「説明」第1項	情報共有の原則の説明内容	市民が情報を共有するためには行政の協力が必要。 いまだ一般市民が情報を収集しているとは思えない。
第6条	公共の福祉に反しない限り	「公共の福祉」の解説を	説明の中に分かりやすく記載する。
第7条	市民等の役割及び責務	市民等は・・・自ら積極的にまちづくりに関する情報を収集する	自らとは個人とも受け取られ、十分な情報収集はできないのでは。 言葉を変えた方がよいと思う。
第8条	市民活動団体の役割及び責務	市民活動がまちづくりの中核となるべきもの	第23条のコミュニティ活動との相違点を記載してもらいたい。 市民はどちらに力点すべきか不明。
第12条	職員の役割及び責務	2 全体の奉仕者として・・・	説明の中では範囲等分かりやすい表現がよいのでは。 市全体とは。 奉仕者が的確なのか。

	条文・逐条解説	議論のポイント	委員の意見
第12条	説明 その他	地域コミュニティ活動、ボランティア活動や子どもへのまなざし運動...	子どもへのまなざし運動は、地域コミュニティ活動に含まれないか。
		市職員には... 積極的参加も求められます	「説明」の記載では市職員には意識が向上しない。 本文の4項に格上げしても良くないか。
		「職員の一人二役運動」を推進している	8年間の総計はどう推移しているか。 何か改善されたのか。 どう管理しているのか。
第23条	地域コミュニティ活動 「説明」第1項	自治会が中心となり、各種団体と連携を図る...	現状、自治会長の役割を理解していない。 行政指示不足では。 校区自治会長会でも動いていない。 何故理解されていないのか。 自治会長研修でも説明できないか。
第23条	「説明」第2項	地域コミュニティ推進事業による支援	現在も活動しているのか。
第24条	災害への対応	危機管理体制を確立し	自主防災組織の完全立ち上げが前提でその他関係機関と連携するが、現状自主防災組織率はどれだけか。 自主防災組織の立ち上げに注力必要では。

H 委員

	条文・逐条解説	議論のポイント	委員の意見
前 文	年齢や性別等に関わりなく…	年齢や性別、 <u>障がいの有無</u> に関わりなく…	一般的に、社会的弱者といわれる人たちに関することが見えてこない。あえて、ここに入れることもありでは。
第1条	自治の基本理念…	説明なのに、同じ表現でいいのか。	具体的に、「市民は等しく尊重されること、市民は、自らの意思と責任をもって、市政に参画できること」のようにしては。
第2条	公共の福祉を増進する	わたしのような市民は、分かりにくいのではないか。 *公益性…法的（行政）用語なので説明はする必要がないのか。	人権尊重であること、人間らしく、自分らしく生きることでは。
第3条	訓示的・宣言的	ことばが難しいのではないか。	訓示的は、上から下への命令的な意味と受け止められるがいいのか。宣言的、という言い方はあるのか。
第26条	齟齬を生じない	ことばが難しいのではないか。	くいちがい、ずれ、ではいけないのか。
第25条	子どもへのまなざし…	子どもの人権を尊重し…	子どもの権利条約を載せてみては。
第12条	職員の「一人二役運動」	周知されているのか。	職務以外に社会的な役割を果たす、ということを強調したいのか。

	条文・逐条解説	議論のポイント	委員の意見
全般		「何を、どこまで明記するのか」が分からないまま。 また、市民としては難しいと感じた。	「説明」は、解き明かすこと、なぜ、こうなるのかの根拠、理由だと思うし、説明する時には別の（置き換えて）表現をするように、今まで（学校現場では）してきたので、行政用語等もあり、仕方ないのかも知れないが、スッキリしなかった。 特に、文末で「治める」は、あるべきではなく、「～できる」という意味合い（ニュアンス）の方がいいのでは。
	具体的な姿、実際にどう いう形で市民（我々）に 伝わるのかを考えた時 にどうしたらいいのか。	①前文 「心豊かに」	難しい
		②実際に、「子どもたちが誇れるまち」とは	市民（子どもから高齢者まで）にアンケート等を取られたのか。 考えられている姿は？
		③「安心して暮らし続ける」	平和、原発、オスプレイの問題や自然を守ることなどに関すると思うが、そのことに関する意見を言う場や学ぶ場の確保は？と思う。
		④協働の必要性は分かるが	災害等の対応など、地域（自治会等）で話し合いをされているのか。私だけが分かっていないのか。それも問題ではないか。
		⑤佐賀市として、市町村合併があり、旧佐賀市と旧郡部との課題の違いがあるのではないかと。	人口減少は否定できない。人口を増やすことも大切であるが、資源の活用（豊かな自然を生かす）は。
		⑥社会的弱者と言われる人たちへの関わり、配慮はどうか	どこかに、何らかの形で明記できないのか。